

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市男女共同参画計画（令和 3 年度～令和 7 年度版）（案）
意見募集の趣旨	<p>「桐生市男女共同参画計画（平成 28 年度～令和 2 年度版）」の計画期間が令和 3 年 3 月末で終了となることから、社会状況の変化等に対応しながら、男女共同参画社会実現に向けた取り組みをさらに強化・発展させていくため、施策等を再整理し、この度「桐生市男女共同参画計画（令和 3 年度～令和 7 年度版）（案）」を策定いたしました。</p> <p>計画策定にあたり、団体の推薦や公募市民等の委員による桐生市男女共同参画推進協議会において検討を重ねて参りましたが、より広く市民の皆様の意見を反映した計画とするため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたします。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none">1 市内に住所を有する個人2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体3 市内の事務所又は事業所に勤務する人4 市内の学校に在学する人5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 2 年 12 月 18 日（金）～令和 3 年 1 月 18 日（月）
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません）。なお、決められた書式はありません。</p> <p>(1)直接提出…桐生市役所 2 階 地域づくり課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。</p> <p>(2)郵送…〒376-8501 桐生市役所地域づくり課あて送付してください。</p> <p>(3)ファクシミリ…0277-43-1001 へ送信してください。</p> <p>(4)電子メール…chiikizukuri@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。</p> <p>※電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。</p>
担当	市民生活部 地域づくり課 女性活躍推進係 電話 0277-46-1111（内線 317）
備考	<ul style="list-style-type: none">・結果の公表にあたっては、提出していただいたご意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報公表はしません。・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。・提出していただいたご意見に対しての個別回答はいたしません。